

労働者の雇用の安定化を求める意見書

わが国において安定的な雇用と公正な処遇のもとで安心して働くことができる環境を整備することはデフレからの脱却、ひいては日本経済・社会の成長のためにも重要である。

しかしながら、現在、政府の経済財政諮問会議、産業競争力会議、規制改革会議の議論では、「成長戦略」の名のもとに、労働者を保護するルールの後退が懸念される議論がなされている。働くものの犠牲の上に成長戦略を描くことは決して許されることではなく、むしろ政府が掲げる「経済の好循環」とは全く逆の動きであると言える。

また、産業競争力会議の分科会の提言では、労働政策に係る基本方針の策定のあり方にも及んでいるが、雇用・労働政策は、ILO の三者構成主義に則して労働政策審議会において議論されるべきである。

よって、こうした現状に鑑み、政府に対して次の事項を強く要望する。

記

- 1、労働者を解雇しやすくする「解雇の金銭解決制度」や「限定正社員制度」、長時間労働を誘発する恐れのある「ホワイトカラー・エグゼンプション」の導入などは行わないこと。
- 2、派遣労働者のより安定した直接雇用への誘導と処遇改善に向けた法改正を行うべきこと。
- 3、雇用・労働政策に係る議論は、ILO の三者構成主義に則して、労働者代表委員、使用者代表委員、公益委員で構成される労働政策審議会で行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月24日

宮城県美里町議会議長 吉田 眞悦

衆議院議長	伊吹 文明	殿
参議院議長	山崎 正昭	殿
内閣総理大臣	安倍 晋三	殿
厚生労働大臣	田村 憲久	殿
経済再生担当大臣	甘利 明	殿
内閣府特命担当大臣（規制改革）	稲田 朋美	殿